



第80期 定時株主総会  
**招集ご通知**

キヤノン電子株式会社

証券コード：7739

# ごあいさつ



株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社グループ第80期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでごあいさつ申しあげます。

代表取締役社長

酒巻久

当期の世界経済は着実に回復が続いているが、米国と中国の通商問題やアジア新興国等の経済・政策、欧州諸国の政局に関して、先行きの不透明感が続きました。日本経済は企業収益や雇用情勢が引き続き改善しており、個人消費も緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、当社グループは収益の拡大を目指し、全社を挙げた拡販活動や生産性向上活動を推し進め、業績の確保と収益性の改善を図ってまいりましたが、当期の連結売上高は907億67百万円（前期比8.4%増）、連結経常利益は95億2百万円（前期比3.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は71億6百万円（前期比8.2%減）となりました。

期末配当金につきましては、引き続き厳しい事業環境の中ではありますが、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするために、1株につき40円とすることを第80期定時株主総会でご提案申しあげます。これにより、年間配当金は1株につき80円となり、前期に比べ10円の増配となります。

なお、新規事業として取り組んでいる宇宙関連分野におきましては、2017年6月に打ち上げた超小型人工衛星「CE-SAT-I」<sup>シーエー サットワン</sup>の実証実験を引き続き順調に進めており、地上の高精細画像を多数撮影しております。今後の衛星本体、撮影画像、内製コンポーネントの外販等に向けて、事業化の準備を着実に進めております。

また、当社子会社の新世代小型ロケット開発企画株式会社を昨年7月に事業会社化し、スペーススワン株式会社へと社名を変更いたしました。スペーススワン株式会社では、2021年度中の小型ロケット打上げサービスの開始を目指し、準備を進めております。

今後も世界経済の先行きは不透明感が強く、予断を許さない状況が続きますが、引き続き全社員の力を結集させ、これまで以上に業績向上へ取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともよ一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

2019年3月

## 宇宙関連分野 トピックス

### 「CE-SAT-II」から地上の高精細画像が続々届いています！

2017年6月に打ち上げに成功した当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-II」は、現在も実証実験を継続しており、数々の高精細画像の撮影に成功しています。これまでに、1mの地上分解能を持つメインカメラでは9,500点、メインカメラより広い範囲を写真に収めることができるサブカメラでは5,000点もの画像を撮影しました（写真1,2,3）。

CE-SAT-IIは大きさ50×50×80[cm]、質量65[kg]の超小型人工衛星で、当社製のコンピュータを使って、キヤノン製一眼レフカメラとコンパクトデジタルカメラによる地上の撮影をしています。

今後の衛星本体や衛星で撮影した画像データ、および衛星主要部品の販売などのビジネス展開を見据え、事業化に向けた準備を着実に進めています。



写真1:ハワイ/キラウェア火山  
(メインカメラで撮影)



写真2:エジプト  
(サブカメラで撮影)



写真3:月  
(メインカメラで撮影)

### 小型ロケット打上げの事業化を目指します！

昨年7月、当社子会社の新世代小型ロケット開発企画株式会社は、増資等の必要な手続きを経て、スペースワン株式会社へと社名を変更し、小型ロケット打上げの事業会社として、新たに発足しました。

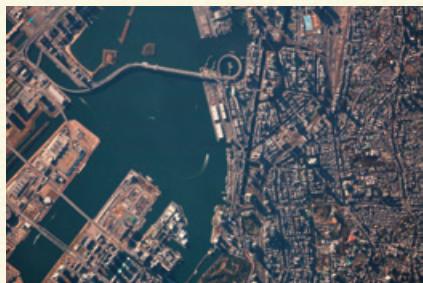
今後は、世界的に高まりつつある小型人工衛星打上げ需要に応えるべく、2021年度中の事業化を目指し、取り組みを加速してまいります。

引き続き、キヤノン電子グループの宇宙事業への取り組みにご期待ください。

## 経営方針

企業品質向上を目指して  
社会人として思いやりを  
持った人格の形成  
世界から尊敬と信頼を  
受ける企業と人

表紙写真のご案内



当社東京本社のある東京タワー周辺を、当社製超小型人工衛星「CE-SAT-II」にて撮影しました。  
右下には東京タワー、右上には高輪ゲートウェイ駅の建設予定地、左上にはお台場とレインボーブリッジ、左下には豊洲市場と晴海ふ頭が見えます。  
ホームページにも衛星写真を多数掲載しておりますので、ぜひご覧ください。  
(<https://www.canon-elec.co.jp/>)

ごあいさつ	1
宇宙関連分野 トピックス	2
第80期定時株主総会招集ご通知	4
議決権の行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役13名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 取締役賞与支給の件	
第5号議案 取締役に対する 譲渡制限付株式の付与のための 報酬決定の件	

[会社法第437条および第444条に基づく提供書類]

事業報告	21
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45
トピックス	49

# 第80期定時株主総会招集ご通知

2019年3月4日

## 株主のみなさまへ

埼玉県秩父市下影森1248番地  
キヤノン電子株式会社  
代表取締役社長 酒巻久

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、**2019年3月26日（火曜日）午後5時まで**に到着するようご返送いただきたくお願ひ申しあげます。

敬 具

### 記

**① 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前9時**  
**② 場 所 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地**  
**当社美里事業所 会議室**

（裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

**③ 会議の目的事項 報告事項** 1. 第80期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第80期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役13名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 取締役賞与支給の件  
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

**④ 議決権行使についてのご案内** 次頁に記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。以上

- 注 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.canon-elec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

# 議決権の行使についてのご案内

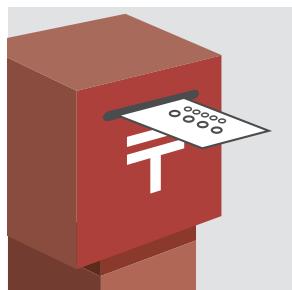
株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。株主総会参考書類（6頁から19頁）をご検討のうえ、議決権行使いただきますようお願い申しあげます。議決権の行使には以下の2つの方法がございます。



## 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、第80期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

- ▶ 株主総会開催日時：**2019年3月27日(水曜日)  
午前9時**
- ▶ 株主総会開催場所：当社美里事業所 会議室



## 郵送による議決権行使

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

- ▶ 行使期限：**2019年3月26日(火曜日)午後5時まで**  
到着するようにご返送ください。

### ■ インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、第80期定時株主総会招集ご通知（提供書類）には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 株主資本等変動計算書

**URL** <https://www.canon-elec.co.jp/>

なお、会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、第80期定時株主総会招集ご通知（提供書類）に記載の各書類のほか、上記ご案内の当社ウェブサイトに掲載している上記①～④となります。

# 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体质強化を図ることにより、株主のみなさまへの安定した配当を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針を総合的に勘案し、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、下記のとおり1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

なお、すでに中間配当金として1株につき40円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき80円となり、前期に比べ10円の増配となります。

## 記

### ①配当財産の種類

金銭といたします

### ②配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき 金40円  
配当総額 金1,632,605,240円

【ご参考：第80期 年間配当金 1株につき80円／配当性向 45.9%】

### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月28日

#### 【ご参考】第80期配当金／配当性向

	第80期 (2018年度)		
	中間	期末	合計
1株当たり配当金	40円	40円	80円
配当性向	40.6%	52.9%	45.9%
配当金総額	1,632百万円	1,632百万円	3,265百万円

# 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	さかまき ひさし 酒巻 久	代表取締役社長	再任 100% (16回／16回)
2	はしもと たけし 橋元 健	代表取締役副社長 LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長	再任 100% (16回／16回)
3	えはら たかし 江原孝志	専務取締役 磁気コンポ事業部長	再任 100% (16回／16回)
4	いしづか たくみ 石塚 巧	専務取締役 総合管理センター所長兼人事部長	再任 100% (16回／16回)
5	あらい ただし 新井 忠	常務取締役 事務機コンポ事業部副事業部長 兼モータ事業部長兼生産技術センター所長	再任 100% (16回／16回)
6	しゅう ようみん 周 耀民	常務取締役 材料研究所長	再任 100% (16回／16回)
7	うちやま たけし 内山 賀毅	常務取締役 キヤノン電子テクノロジー 株式会社代表取締役社長	再任 100% (16回／16回)
8	たかはしじゅんいち 高橋純一	取締役 NA事業部長	再任 100% (16回／16回)
9	うえたけと しお 植竹利雄	取締役 調達センター所長兼E.I事業部長	再任 100% (16回／16回)
10	てしがわらたかゆき 勅使河原隆行	常務執行役員 磁気コンポ事業部磁気コンポ製造部長 兼事務機コンポ事業部副事業部長	新任 —
11	とよだまさかず 豊田正和	取締役	再任 社外 独立 75% (12回／16回)
12	うつみかつひこ 内海勝彦	取締役	再任 社外 独立 100% (16回／16回)
13	とがりとしかず 戸苅利和	取締役	再任 社外 独立 92% (12回／13回)

候補者  
番号

1

さかまき  
酒巻

ひさし  
久



再任

生年月日

1940年3月6日

所有する当社株式の数

15,300株

#### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたりキヤノン株式会社の開発・設計・生産・環境保証部門を牽引し、当社では代表取締役社長として環境経営を推進し、利益率10%超の高収益企業へと成長させました。経営者としての豊富な経験や識見を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定および職務執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

はしもと  
橋元

たけし  
健



再任

生年月日

1962年9月12日

所有する当社株式の数

7,100株

#### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のレーザープリンターデ部分およびレーザープリンター、複合機向けのレーザースキャナーユニット部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、代表取締役副社長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社代表取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967年 1月	キヤノン（株）入社
1989年 3月	同社取締役
1991年 2月	同社総合企画担当
1992年 5月	同社生産本部長兼環境保証担当
1996年 3月	同社常務取締役 当社監査役
1999年 3月	当社代表取締役社長（現在）

#### 【重要な兼職の状況】

株式会社富士通ゼネラル社外取締役

株式会社ヤオコー社外取締役

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	キヤノン（株）入社
2002年 5月	当社LBP事業部LBP管理部長
2004年 4月	当社LBP事業部副事業部長 兼LBP管理部長
2007年 3月	当社取締役 当社LBP事業部長（現在）
2009年 3月	当社常務取締役
2012年 1月	当社事務機コンポ事業部長（現在）
2012年 3月	当社専務取締役
2013年 3月	当社取締役副社長
2013年11月	当社機能部品事業推進センター所長
2013年12月	当社生産技術センター所長
2018年 7月	当社代表取締役副社長（現在）

候補者  
番号

3

えはらたかし  
**江原孝志**



再任

生年月日

1957年2月10日

所有する当社株式の数

4,400株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社
2002年 1月	当社磁気コンポ事業部磁気コンポ 営業部長
2007年 3月	当社取締役 当社磁気コンポ事業部長 兼磁気コンポ営業部長
2008年 4月	当社磁気コンポ事業部長
2009年 3月	当社常務取締役
2013年 3月	当社専務取締役（現在）
2013年10月	当社磁気コンポ事業部長 兼磁気コンポ設計部長
2016年 3月	当社磁気コンポ事業部長（現在）

#### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のカメラ関連部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、専務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

4

いしづか  
**石塚** たくみ  
巧



再任

生年月日

1958年12月7日

所有する当社株式の数

4,700株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社
2001年 1月	当社人事部長
2004年 4月	当社人事部長兼施設部長
2005年 3月	当社取締役
2006年 1月	当社人事部長
2008年 4月	当社人事センター所長
2009年 3月	当社常務取締役
2013年 1月	当社人事センター所長兼経理部長
2016年 3月	当社専務取締役（現在）
2017年 8月	当社総合管理センター所長 兼人事部長（現在）

#### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の人事部門および経理部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、専務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5 あらい 新井 忠



再任

生年月日 1958年1月19日  
所有する当社株式の数 3,050株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社
2003年 4月	当社事務機コンポ事業部 事務機コンポ管理部長
2005 年 4月	当社事務機コンポ事業部 事務機コンポ第三工場長
2007年12月	当社事務機コンポ事業部 事務機コンポ第四工場長
2011年 3月	当社取締役
2011年 7月	当社事務機コンポ事業部副事業部長 兼事務機コンポ第二工場長
2012年10月	当社事務機コンポ事業部副事業部長 兼モータ事業部長
2015年 6月	当社事務機コンポ事業部副事業部長 兼モータ事業部長兼生産技術センター所長 (現在)
2016年 3月	当社常務取締役 (現在)

#### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のモータ製造部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6 しゅう 周 ようみん 耀民



再任

生年月日 1962年11月11日  
所有する当社株式の数 2,400株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 4月	当社入社
2008年 2月	当社中央研究所材料研究所 材料研究部長
2008年 3月	当社中央研究所材料研究所長 兼材料研究部長
2009年 3月	当社材料研究所長兼材料研究部長
2012年 3月	当社取締役
2016年 3月	当社常務取締役 (現在)
2018年10月	当社材料研究所長 (現在)

#### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の材料研究部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7 うちやま  
内山 たけし  
毅



再任

生年月日 1964年12月22日  
所有する当社株式の数 7,000株

#### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたり情報関連事業を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役および当社子会社の社長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 8 たかはしじゅんいち  
高橋純一



再任

生年月日 1960年1月1日  
所有する当社株式の数 2,850株

#### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の電鋳部品開発部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月	アジアコンピュータ（株）（現キヤノン電子テクノロジー（株））入社
1998年 4月	同社営業推進部長
1999年 6月	同社取締役営業本部長
2006年 4月	同社常務取締役執行役員SI事業部長 兼営業副本部長
2007年12月	同社専務執行役員システム・ インテグレーション事業本部長
2008年 3月	同社代表取締役社長（現在）
2010年 3月	当社取締役
2017年 3月	当社常務取締役（現在）

#### 【重要な兼職の状況】

キヤノン電子テクノロジー株式会社代表取締役社長

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社
2004年10月	当社材料研究所材料研究部長
2008年 2月	当社NA事業推進部副事業推進部長
2008年 3月	当社NA事業推進部長
2011年 4月	当社NA事業部長（現在）
2013年 3月	当社取締役（現在）

候補者  
番 号

9

うえたけとしお  
**植竹利雄**



**再任**

**生年月日** 1960年6月17日  
**所有する当社株式の数** 1,500株

**【取締役候補者とした理由】**

長年にわたり当社の調達部門および基板実装部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番 号 **10** **てしがわらたかゆき**  
**勅使河原隆行**



**新任**

**生年月日** 1962年7月15日  
**所有する当社株式の数** 0株

**【取締役候補者とした理由】**

長年にわたり当社カメラ部門およびレーザープリンター、複合機向けのレーザースキャナーユニット部門の各生産拠点を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1981年 4月	キヤノン（株）入社
2008年 5月	キヤノンエンジニアリング香港 社長
2011年 4月	キヤノン（株）調達本部 グローバル調達統括センター 調達統括企画部長
2012年 4月	当社調達センター所長
2013年 2月	当社調達センター所長 兼E-I事業部長（現在）
2016年 3月	当社取締役（現在）

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1981年 4月	当社入社
2013年 8月	当社磁気コンポ事業部 磁気コンポ製造部長
2016年11月	当社磁気コンポ事業部磁気コンポ製造部長 兼事務機コンポ事業部副事業部長（現在）
2018年 1月	当社常務執行役員（現在）

候補者番号 **11** とよだまさかず  
豊田正和



**再任** 社外 独立

生年月日 1949年6月28日  
所有する当社株式の数 200株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1973年 4月 通商産業省入省  
2003年 8月 経済産業省商務情報政策局長  
2006年 7月 同省通商政策局長  
2007年 7月 同省経済産業審議官  
2008年 8月 同省顧問 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長  
2008年11月 内閣官房参与  
2010年 6月 (株) 村田製作所社外監査役  
2010年 7月 財団法人 (現一般財団法人)  
日本エネルギー経済研究所理事長 (現在)  
2011年 6月 日東电工 (株) 社外監査役 (現在)  
2015年 3月 当社社外取締役 (現在)  
2016年 6月 (株) 村田製作所社外取締役  
2018年 6月 日産自動車 (株) 社外取締役 (現在)

**【重要な兼職の状況】**

一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長  
日東电工株式会社社外監査役  
日産自動車株式会社社外取締役

**【社外取締役候補者とした理由】**

経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任しており、経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、現在他社の社外役員も務めており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かして頂きたく、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **12** うつみかつひこ  
内海勝彦



**再任** 社外 独立

生年月日 1946年7月15日  
所有する当社株式の数 300株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1969年 4月 古河電気工業 (株) 入社  
1993年 6月 同社営業本部電子機器営業部長  
1997年 6月 同社中部支社長  
2000年 6月 同社取締役中部支社長  
2003年 6月 同社常務取締役兼執行役員常務  
2004年 4月 同社常務取締役兼執行役員常務CMO  
兼輸出管理室長  
2005年 6月 古河電池 (株) 代表取締役社長  
2012年 6月 同社相談役  
2015年 3月 当社社外取締役 (現在)  
リリカラ (株) 社外取締役 (現在)  
2015年 4月 (株) ジャテック代表取締役社長

**【重要な兼職の状況】**

リリカラ株式会社社外取締役

**【社外取締役候補者とした理由】**

長年にわたる会社経営の豊富な経験と、高度で幅広い専門知識を有し、他社の社外役員も務めていることから、社外取締役として当社経営に対し有益なご意見やご指摘を頂けることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 13 とがりとしかず  
戸苅利和



再任 社外 独立

生年月日 1947年11月28日  
所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 7月	労働省入省
1999年 7月	同省大臣官房長
2001年 1月	厚生労働省大臣官房長
2002年 8月	同省職業安定局長
2003年 8月	同省厚生労働審議官
2004年 7月	同省事務次官
2007年10月	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長
2008年 4月	法政大学大学院政策創造研究科客員教授
2011年 6月	財形住宅金融（株）代表取締役会長（現在）
2014年 5月	公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会会長（現在）
2018年 3月	当社社外取締役（現在）

【重要な兼職の状況】

財形住宅金融株式会社代表取締役会長  
公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長

【社外取締役候補者とした理由】

厚生労働審議官や厚生労働省事務次官などの要職を歴任しており、雇用・労働行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、現在他社にて会社経営に携わっていることから、その高い専門性と経験を当社の経営に活かして頂きたく、社外取締役候補者といたしました。

取締役候補者に関する特記事項

- 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について  
各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はございません。
- 取締役候補者 内海勝彦氏の兼職先による法令違反および内海氏の対応について  
内海勝彦氏が社外取締役に就任しているリリカラ株式会社は、公正取引委員会より2017年3月13日付にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の規定に基づき、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は日頃より、コンプライアンスおよび内部統制の重要性等の観点から注意を喚起しており、本件の後にも、第三者委員会による実態調査および再発防止に向けて更なる内部統制の強化を行うよう、これまでの経験を踏まえ、提言と意見表明を行いました。
- 取締役候補者 豊田正和氏、内海勝彦氏および戸苅利和氏について
  - 豊田正和氏、内海勝彦氏および戸苅利和氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
  - 豊田正和氏、内海勝彦氏および戸苅利和氏は、当社が定める「独立社外役員の独立性判断基準」（17頁ご参照）を満たしており、独立性を有すると判断しております。
  - 豊田正和氏および内海勝彦氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって4年となります。  
戸苅利和氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
  - 当社は、豊田正和氏、内海勝彦氏および戸苅利和氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。各氏が選任された場合、当社は引き続き各氏との間で当該契約を継続する予定です。
  - 当社は、豊田正和氏、内海勝彦氏および戸苅利和氏を、当社が上場している東京証券取引所が定める独立役員として届け出ています。各氏が選任された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。

# 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 岩村修二氏および中田清穂氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者 番 号	1	いわむらしゅうじ <b>岩村修二</b>	略歴、地位および重要な兼職の状況
			1976年 4月 検事官 2002年10月 東京地方検察庁特別捜査部長 2010年 6月 仙台高等検察庁検事長 2011年 8月 名古屋高等検察庁検事長 2012年10月 弁護士登録（現在） 長島・大野・常松法律事務所顧問（現在）
			2013年 5月 (株) ファミリーマート（現ユニー・ファミリーマートホールディングス（株））社外監査役 2013年 6月 (株) リケン社外監査役（現在） 2015年 3月 当社社外監査役（現在） 2015年 6月 (株) 北海道銀行社外監査役（現在） 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人 経営委員兼監査委員（現在） 2018年 6月 林兼産業（株）社外取締役（現在）
生年月日	1949年9月16日	【重要な兼職の状況】	長島・大野・常松法律事務所顧問（弁護士） 株式会社リケン社外監査役 株式会社北海道銀行社外監査役 年金積立金管理運用独立行政法人 経営委員兼監査委員 林兼産業株式会社社外取締役
所有する当社株式の数	0株		

## 【社外監査役候補者とした理由】

仙台・名古屋高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、現在他社の社外役員も務めており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かして頂きたく、社外監査役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

なかたせいほ  
**中田清穂**



再任 社外 独立

生年月日 1962年2月4日  
所有する当社株式の数 0株

**【社外監査役候補者とした理由】**

会社経営の経験に加え、公認会計士として長年にわたり企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。現在他社の社外役員も務めており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かして頂きたく、社外監査役候補者といたしました。

**略歴、地位および重要な兼職の状況**

1985年10月 青山監査法人入所  
1990年5月 公認会計士登録（現在）  
1997年5月 （株）ディーバ取締役副社長  
2005年7月 （有）ナレッジネットワーク  
代表取締役社長（現在）  
2015年3月 当社社外監査役（現在）  
2017年1月 中央宣伝企画（株）  
非常勤監査役（現在）  
2017年6月 （株）アドバネクス社外監査役（現在）

**【重要な兼職の状況】**

有限会社ナレッジネットワーク代表取締役社長  
中央宣伝企画株式会社非常勤監査役  
株式会社アドバネクス社外監査役

**監査役候補者に関する特記事項**

1. 監査役候補者と当社との間の特別の利害関係について

各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はございません。

2. 監査役候補者 岩村修二氏の兼職先による法令違反および岩村氏の対応について

岩村修二氏が社外監査役に就任していた株式会社ファミリーマート（当時）は、公正取引委員会より2016年8月25日付にて、下請代金支払遅延等防止法の規定に基づき、勧告を受けました。同氏は日頃より、コンプライアンスおよび内部統制の重要性等の観点から注意を喚起しており、本件の後にも、実態調査および再発防止に向けて更なる内部統制の強化を行うよう、これまでの経験を踏まえ、提言と意見表明を行いました。なお、岩村修二氏は2018年5月に同社（2016年9月よりユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社に商号変更）の社外監査役を退任しています。

3. 監査役候補者 岩村修二氏および中田清穂氏について

(1) 岩村修二氏および中田清穂氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

(2) 岩村修二氏および中田清穂氏は、当社が定める「独立社外役員の独立性判断基準」（17頁ご参照）を満たしており、独立性を有すると判断しております。

(3) 岩村修二氏および中田清穂氏の社外監査役としての在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって4年となります。

(4) 当社は、岩村修二氏および中田清穂氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏との間で当該契約を継続する予定です。

(5) 当社は、岩村修二氏および中田清穂氏を、当社が上場している東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

## 【ご参考】

### 「独立社外役員の独立性判断基準」の制定について

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

#### 独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断する。

1. 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引またはそれらの業務執行者
2. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
3. 当社の大株主またはその業務執行者
4. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザリーファームのパートナー等、重要な地位にある者の近親者（配偶者および二親等以内の親族）

（注）

- \* 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額（直前3事業年度のいずれか）が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- \* 2号の「主要な」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおける借入金残高が、当社の連結総資産の1%を超える場合をいう。
- \* 3号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- \* 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該寄付先の年間総収入の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。
- \* 1号から4号までおよび7号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人（1号から4号にあっては直前3事業年度中にその職にあった者を含む。）をいう。
- \* 5号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の収受財産の額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該コンサルタント等の売上高の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。

以 上

## 第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役9名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績、支給対象人員等を勘案して、取締役賞与総額29,850,000円を支給することといたしたいと存じます。

# 第5号議案 取締役に対する 譲渡制限付株式の付与のための 報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2007年3月28日開催の第68期定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することいたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することいたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は12名（うち社外取締役3名）であります。が、第2号議案「取締役13名選任の件」が原案どおり承認可決されると、取締役は13名（うち社外取締役3名）となり、対象取締役は10名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

## **(1) 謙渡制限期間**

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間（以下「謙渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、謙渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「謙渡制限」という。）。

## **(2) 退任時の取扱い**

対象取締役が謙渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

## **(3) 謙渡制限の解除**

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、謙渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、謙渡制限期間が満了した時点をもって謙渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、謙渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、謙渡制限を解除する本割当株式の数および謙渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い謙渡制限が解除された直後の時点において、なお謙渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## **(4) 組織再編等における取扱い**

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、謙渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、謙渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、謙渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、謙渡制限が解除された直後の時点において、なお謙渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## **(5) その他の事項**

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

# MEMO

招集<sup>いじ</sup>通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

アピツクス

会社法第437条および第444条に基づく提供書類  
**事業報告** (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

# 1 キヤノン電子グループの現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、米国において消費や雇用者数が引き続き増加するなど着実に回復が続いている一方で、米国と中国の通商問題やアジア新興国等の経済・政策、欧州諸国の政局に関して先行きの不透明感が続きました。日本経済は企業収益や雇用情勢が引き続き改善しており、消費者物価が緩やかに上昇するなど、個人消費も緩やかな回復基調が続きました。為替は前期と比べ、米ドルは上期が円高、下期がほぼ同水準で推移しました。一方ユーロは上期が円安、下期は円高に推移しました。

当社グループ関連市場におきましては、カメラ関連市場はニーズの多様化が進んでおり、ミラーレスカメラの販売は好調に推移していますが、スマートフォンの高機能化により、市場全体では厳しい状況が続いています。ドキュメントスキャナー市場は、利用方法の多様化・高度

化や新興国を中心とする文書電子化需要の増加により、引き続き拡大傾向にあります。情報関連市場は、AI (Artificial Intelligence、人工智能) 技術の進歩により、ビッグデータやIoT (Internet of Things、モノのインターネット) 等の利活用が進んでおり、市場は拡大傾向にありますが、業界内の競争は激しさを増しています。

このような状況の中、当社グループは既存製品やコンポーネント、ソフトウェア等の積極的な拡販および受注活動を推し進めてまいりました。当期はドキュメントスキャナーやハンディターミナル、小型三次元加工機等で新製品を開発し、売り上げの拡大を図りました。また、事業や製品、生産拠点の特徴にマッチした最適な開発方法と生産方式を徹底的に追求し、品質や生産性を向上させて収益力の向上に努めました。

加えて、新規事業として取り組んでいる宇宙

### (ご参考) 数字でわかるキヤノン電子グループ

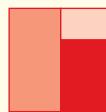
**ROE (自己資本当期純利益率)**  
8.0%



**ROA (総資産経常利益率)**  
8.6%



**自己資本比率**  
79.8%



**売上高経常利益率**  
10.5%



関連分野では、当社が開発を進め、2017年6月に打ち上げた超小型人工衛星「CE-SAT-II」の各種機能の実証実験を順調に進めております。その上で、1mの地上分解能を持つメインカメラと、より広範囲を写真に収めることができるサブカメラにより、15,000点もの地上の高精細画像の撮影に成功しております。今後の衛星本体や衛星で撮影した画像データ、および衛星主要部品の販売等のビジネス展開に向けて、事業化の準備を着実に進めております。

また、当社子会社の新世代小型ロケット開発企画株式会社は、増資等の必要な手続きを経て、昨年7月に事業会社化し、スペースワン株式会社へと社名を変更いたしました。スペースワン株式会社では、2021年度中の小型ロケット打ち上げサービスの開始を目指し、準備を進めております。

### 設備投資費

**31億85百万円**



### 配当性向

**45.9%**



**売上高 907億67百万円** 前期比8.4%増

**営業利益 95億5百万円** 前期比1.0%減

**経常利益 95億2百万円** 前期比3.9%減

**親会社株主に帰属する当期純利益 71億6百万円** 前期比8.2%減



### 研究開発費

**41億8百万円**

### 従業員数

**5,773名**



# コンポーネント部門

(主要製品・サービス)

シャッターユニット、絞りユニット、磁気センサー、  
レーザースキャナユニット、プリント基板実装

部門別  
売上高  
構成比

56%

連結売上高 **510億75百万円** 前期比7.2%増

■ 売上高 (単位：百万円)



## 当期の概況

デジタルカメラ市場は、手軽に高画質な写真撮影が可能な製品への需要が高まっていますが、スマートフォンのカメラ機能の充実により厳しい状況が続いています。このような状況の中、さまざまなカメラ部品について積極的に受注活動を展開した結果、売上は堅調に推移しました。

レーザープリンター・複合機向けのレーザースキャナユニットは、生産性の向上や構成部品の内製化を積極的に推し進め、引き続き原価低減に取り組みました。また、既存製品の生産増加により、売上は堅調に推移しました。

なお、ベトナム子会社において生産を行っている複合機向けのリーダーユニットは引き続き受注が堅調に推移し、加えて新規キーユニットの生産を開始し、売上が増加しました。



レンズ交換式デジタルカメラ用  
シャッターユニット



レーザースキャナユニット

# 電子情報機器部門

(主要製品・サービス)

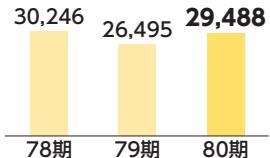
ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、  
レーザープリンター

部門別  
売上高  
構成比

33%

連結売上高 **294億88百万円** 前期比11.3%増

売上高 (単位：百万円)



## 当期の概況

ドキュメントスキャナーは、低速機から高速機までラインアップをより充実させたimage FORMULA（イメージフォーミュラ）シリーズの一層の拡販に努めた結果、米国向け・欧州向け等の販売が好調に推移しました。また、昨年10月に販売を開始した「DR-G2140/G2110」などの新製品が好評を得て、売上は増加しました。

ハンディターミナル関連では、以前より販売しているハンディターミナルに加え、スマートフォンやタブレット端末と連携するモバイルプリンターや決済端末の拡販に努めました。新製品のモバイルプリンター「BP-F600」の販売を開始しましたが、ハンディターミナル本体等の販売が前期を下回り、売上は減少しました。

レーザープリンターは、自動化を始めとした生産性の向上、物流の改善等に加え、生産体制の更なる拡充に向け全力で取り組みました。新たに複数のオプション製品の取り込みや他社製品の受託生産の増加もあり、売上は増加しました。



安定した搬送性能を誇り、  
大量の原稿を高速スキャン  
できるA3対応の  
ドキュメントスキャナー  
「DR-G2140/G2110」



タブレット端末等と連携可能な  
モバイルプリンター「BP-F600」(左)

## その他の部門

(主要製品・サービス)

業務分析、情報セキュリティ対策、名刺管理、顧客情報管理、  
システム開発・保守・運用、FA機器、業務用生ごみ処理機、  
小型電動射出成形機、小型三次元加工機、血圧計、滅菌機、薬剤分包機

部門別  
売上高  
構成比

11%

連結売上高

102億3百万円 前期比6.0%増

■ 売上高 (単位：百万円)



### 当期の概況

情報関連事業は、情報セキュリティ対策ソフト「SML」、金融機関向け情報系システム「entrance® Banking（エントランス・バンキング）」、顧客情報管理システム（CRM）等の拡販活動を積極的に展開し、売上は増加しました。

環境機器事業は、小型三次元加工機「MF-150A Mark II」および業務用生ごみ処理機「Land care 16 II」、小型電動射出成形機「LS-715シリーズ」に加え、2018年度グッドデザイン賞を受賞した新製品の歯科用ミリングマシン「MD-350」も販売を開始しました。

精密機器事業で扱っている医療関連機器では、血圧計や滅菌機に加え、新たに薬剤分包機がキヤノングループ内から生産移管され、売上は増加しました。

また、スペースワン株式会社では、世界的に高まりつつある小型人工衛星打上げの需要に応えるべく、2021年度中の事業化を目指し、取り組みを加速してまいります。



entrance® Banking

**SML**  
SECURITY MANAGEMENT WITH LOGGING

2018年度グッドデザイン賞を受賞した  
歯科用ミリングマシン  
「MD-350」

## (2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、31億85百万円で、その主なものは、新製品に伴う金型投資、設備更新投資等であります。

## (3) 対処すべき課題

世界経済は全体として緩やかな回復傾向が見られましたが、米国と中国における通商問題、アジア新興国や中東、欧州における経済・政策など、今後も混沌とした情勢が続くと考えられます。日本経済は、企業収益や雇用情勢に改善の兆しが見える一方、消費税の増税を控え、消費者物価指数も伸び悩むなど、先行きの不透明感が続いている。当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しく、予断を許さない情勢が続いている。

このような状況下で、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

### 成長分野への参入とその確立

当社グループでは現在、様々な成長分野への参入を進めております。宇宙関連分野ではこれまで開発を進めてきた超小型人工衛星だけでなく、小型ロケットの打ち上げについても事業化へ向けた準備を進めております。医療分野では、血圧計や滅菌機、薬剤分包機に加え、歯科用ミリングマシンも販売を開始しました。さらに、農業分野では当社で新たに開発した「植物工場用自動生産装置」を用いて当社内で野菜の栽培がスタートし、同時に自動生産装置の他社への販売も開始しました。

新たな事業に取り組むにあたり、従来にも増して全社員の持てる力を最大限に結集し、質の創造（世界に通用する倫理観・知識・技術および実行力を持った高品質企業を目指す）を強力に推進してまいります。

### 製品品質と研究開発力の質の向上

研究開発部門は縦横の情報交換をさらに密に行い、「製品品質の向上」、すなわちユーザーニーズを的確にとらえ、新しいアイデアを取り入れた「ムダのない商品開発」を実行してまいります。さらに、「研究開発力の質の向上」を図るため、時代の流れをよく見極め、新しいものに失敗を恐れずに挑戦してまいります。加えて、社員一人ひとりが各々の分野で第一人者となるために行動し、そのために必要な投資や人材の育成と活用を図り、お客様に喜んでいただける製品を創出してまいります。

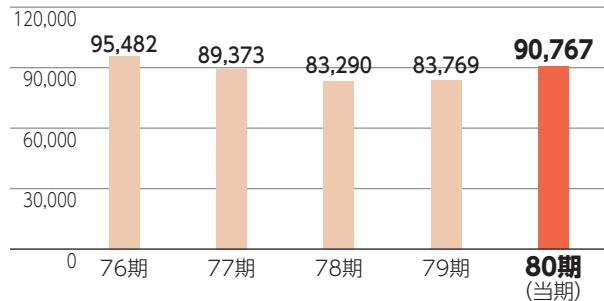
### 事業・製品・生産拠点にマッチした生産体制の追求

部品発注・生産から顧客への製品納入まで、物・情報の流れの過程でのすべてのムダを徹底的に排除し、生産工場の機能を常に見直し、生産性を向上させてまいります。そして、生産工場で働く人々のやりがいとスピードを重視した現場中心主義の体制を追求し続け、環境変化に素早くかつ柔軟に対応し、高機能、高品質、低コストで真に価値ある製品をお客様に提供し続けてまいります。

# 財務ハイライト（連結）

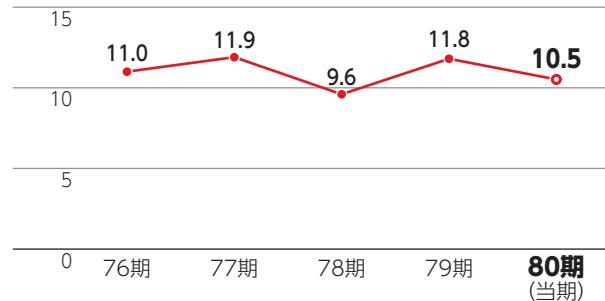
## 売上高

(単位：百万円)



## 売上高経常利益率

(単位：%)



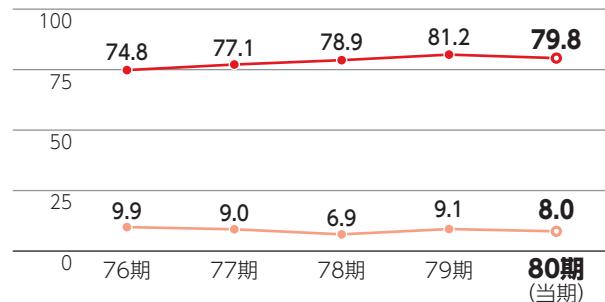
## 経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円) ■ 経常利益 ●・● 親会社株主に帰属する当期純利益



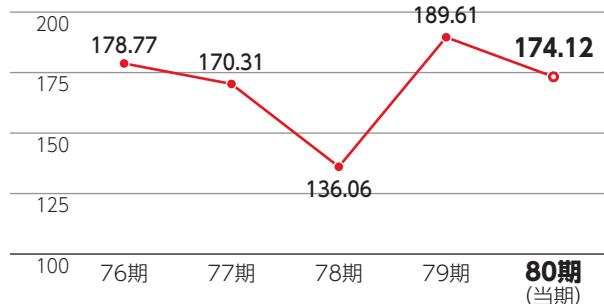
## 自己資本比率／自己資本当期純利益率 (ROE)

●・● 自己資本比率 ○・○ 自己資本当期純利益率(ROE)



## 1株当たり当期純利益 (EPS)

(単位：円)



## 1株当たり純資産 (BPS)

(単位：円)



# 財務および損益の状況（連結）

		76期	77期	78期	79期	<b>80期（当期）</b>
<b>売上高</b>	(百万円)	95,482	89,373	83,290	83,769	<b>90,767</b>
<b>経常利益</b>	(百万円)	10,524	10,677	7,959	9,886	<b>9,502</b>
<b>売上高経常利益率</b>	(%)	11.0	11.9	9.6	11.8	<b>10.5</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> (百万円)		7,377	6,951	5,553	7,739	<b>7,106</b>
<b>当期純利益率</b>	(%)	7.72	7.77	6.66	9.24	<b>7.83</b>
<b>1株当たり純資産 (BPS) (円)</b>		1,860.60	1,922.83	1,995.58	2,152.50	<b>2,209.21</b>
<b>1株当たり当期純利益 (EPS) (円)</b>		178.77	170.31	136.06	189.61	<b>174.12</b>
<b>総資産</b>	(百万円)	101,542	101,780	103,171	108,221	<b>112,999</b>
<b>純資産</b>	(百万円)	75,996	78,539	81,515	87,985	<b>91,591</b>
<b>自己資本比率</b>	(%)	74.8	77.1	78.9	81.2	<b>79.8</b>
<b>自己資本当期純利益率 (ROE) (%)</b>		9.9	9.0	6.9	9.1	<b>8.0</b>
<b>総資産経常利益率 (ROA) (%)</b>		10.7	10.5	7.8	9.4	<b>8.6</b>
<b>配当性向</b>	(%)	33.6	35.2	44.1	36.9	<b>45.9</b>
<b>従業員数</b>	(名)	4,839	4,440	4,314	5,063	<b>5,773</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

## (4) 重要な親会社および子会社の状況

### 親会社との関係

親会社名	所在地	事業の内容	議決権数 (議決権比率)	関係内容
キヤノン 株式会社	東京都 大田区	事務機、カメラ、 光学機器等の 製造販売	225,006個 ( 55.3%)	当社は、親会社製品のカメラ用ユ ニット、レーザープリンター、 レーザースキャナユニット等の 製造を担当しております。

注. 親会社であるキヤノン株式会社との取引条件を決定するにあたり、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定していることから、当社取締役会として当該取引は当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主な事業内容
キヤノンエレクトロニクス（マレーシア） SDN.BHD.	22,500千M\$	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キヤノンエレクトロニクスベトナム CO.,LTD.	54,000千US\$	100.0%	電子機械器具の製造および販売
キヤノン電子ビジネスシステムズ 株式会社	10百万円	100.0%	事務機等の販売
キヤノンエスキースистем 株式会社	100百万円	100.0%	顧客情報管理システムの導入コ ンサルティングおよび名刺管理 システム・情報漏洩防止ソ リューションの販売
キヤノン電子テクノロジー 株式会社	2,400百万円	100.0%	コンピューターソフトウェアお よびコンピューターシステムの 設計、開発、運用、保守

注. 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

### 企業結合等の状況

当期の連結子会社は9社であり、連結決算の概要は28頁に記載のとおりであります。

# (5) 従業員の状況

## 連結

従業員数	前期末比増減
5,773名	+710名

## 単独

従業員数	前期末比増減
1,833名	+117名

## (内訳)

部門の名称	従業員数
コンポーネント部門	4,178名
電子情報機器部門	481名
その他の部門	699名
全社（共通）	415名

# (6) 主要拠点

名称	所在地
キヤノン電子株式会社	本社 埼玉県秩父市
	東京本社 東京都港区
	秩父事業所 埼玉県秩父市
	美里事業所 埼玉県児玉郡美里町
	赤城事業所 群馬県利根郡昭和村
キヤノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN.BHD.	本社 マレーシア
キヤノンエレクトロニクス ベトナム CO.,LTD.	本社 ベトナム
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	本社 埼玉県秩父市
キヤノンエスキースистем株式会社	本社 東京都港区
キヤノン電子テクノロジー株式会社	本社 東京都港区

## 2 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 60,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

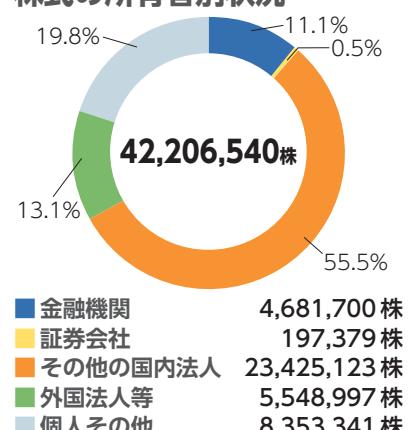
区分	当期首現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	42,206,540株	一株	42,206,540株
資本金	4,969,150,000円	一円	4,969,150,000円
株主数	14,637名	-54名	14,583名

### 大株主（10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
キヤノン株式会社	22,500	55.1
ビーエヌピー パリバ セック サービス ルクセンブルグ／ジャスデック／アバディーン グローバル クライアント アセット	950	2.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	853	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	730	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	722	1.7
GOVERNMENT OF NORWAY	459	1.1
第一生命保険株式会社	414	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	358	0.8
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	325	0.7
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	253	0.6

注. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（1,391,409株）を控除して算出しております。

### 株式の所有者別状況



注. 「個人その他」の中に、自己株式（1,391,409株）を含んでおります。

### ご参考 株価の推移 (2018年1月1日～2018年12月31日)



### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒巻 久	(株)富士通ゼネラル社外取締役、(株)ヤオコー社外取締役
代表取締役副社長	橋元 健	LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長
専務取締役	江原 孝志	磁気コンポ事業部長
専務取締役	石塚 巧	総合管理センター所長兼人事部長
常務取締役	新井 忠	事務機コンポ事業部副事業部長兼モータ事業部長 兼生産技術センター所長
常務取締役	周耀民	材料研究所長
常務取締役	内山毅	キヤノン電子テクノロジー(株)代表取締役社長
取締役	高橋純一	N A事業部長
取締役	植竹利雄	調達センター所長兼E I事業部長
取締役	豊田正和	一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長、 日東電工(株)社外監査役、日産自動車(株)社外取締役
取締役	内海勝彦	リリカラ(株)社外取締役
取締役	戸刈利和*	財形住宅金融株式会社代表取締役会長、 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長
常勤監査役	川名達也	
常勤監査役	林潤一郎*	
監査役	岩村修二	弁護士(長島・大野・常松法律事務所顧問)、 (株)リケン社外監査役、(株)北海道銀行社外監査役、 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員、 林兼産業(株)社外取締役
監査役	中田清穂	公認会計士、(有)ナレッジネットワーク代表取締役社長、 中央宣伝企画(株)非常勤監査役、 (株)アドバネクス社外監査役

- 注 1. ※印の取締役および監査役は、2018年3月28日開催の第79期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査役 恩田俊二氏は、2018年3月28日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されました。
3. 取締役 豊田正和、内海勝彦および戸刈利和の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
4. 監査役 岩村修二、中田清穂の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
5. 監査役 中田清穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

**取締役** 13名 364百万円 (うち社外3名 18百万円)

**監査役** 5名 36百万円 (うち社外2名 11百万円)

- 注 1. 上記取締役および監査役数には、2018年3月28日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  3. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額29百万円が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼任先	当社との関係
豊田正和	理事長 社外監査役 社外取締役	一般財団法人日本エネルギー経済研究所 日東電工株式会社 日産自動車株式会社	特別の関係はありません。
内海勝彦	社外取締役	リリカラ株式会社	特別の関係はありません。
戸苅利和	代表取締役会長 会長	財形住宅金融株式会社 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会	特別の関係はありません。
岩村修二	顧問 社外監査役 社外監査役 経営委員兼監査委員 社外取締役	長島・大野・常松法律事務所 株式会社リケン 株式会社北海道銀行 年金積立金管理運用独立行政法人 林兼産業株式会社	特別の関係はありません。
中田清穂	代表取締役社長 非常勤監査役 社外監査役	有限会社ナレッジネットワーク 中央宣伝企画株式会社 株式会社アドバネクス	特別の関係はありません。

### 主な活動状況

氏名	主な活動状況
豊田正和	当期、16回開催された取締役会のうち12回に出席し、経済・国際貿易分野等における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
内海勝彦	当期、16回開催された取締役会すべてに出席し、長年にわたる会社経営の経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
戸苅利和	2018年3月に就任後、13回開催された取締役会のうち12回に出席し、雇用・労働行政分野等および会社経営における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
岩村修二	当期、16回開催された取締役会のうち15回、7回開催された監査役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
中田清穂	当期、16回開催された取締役会すべて、7回開催された監査役会すべてに出席し、公認会計士および会社経営の経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

注. 2018年7月1日付にて、「新日本有限責任監査法人」より名称変更しております。

### (2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	66百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額	76百万円

- 注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

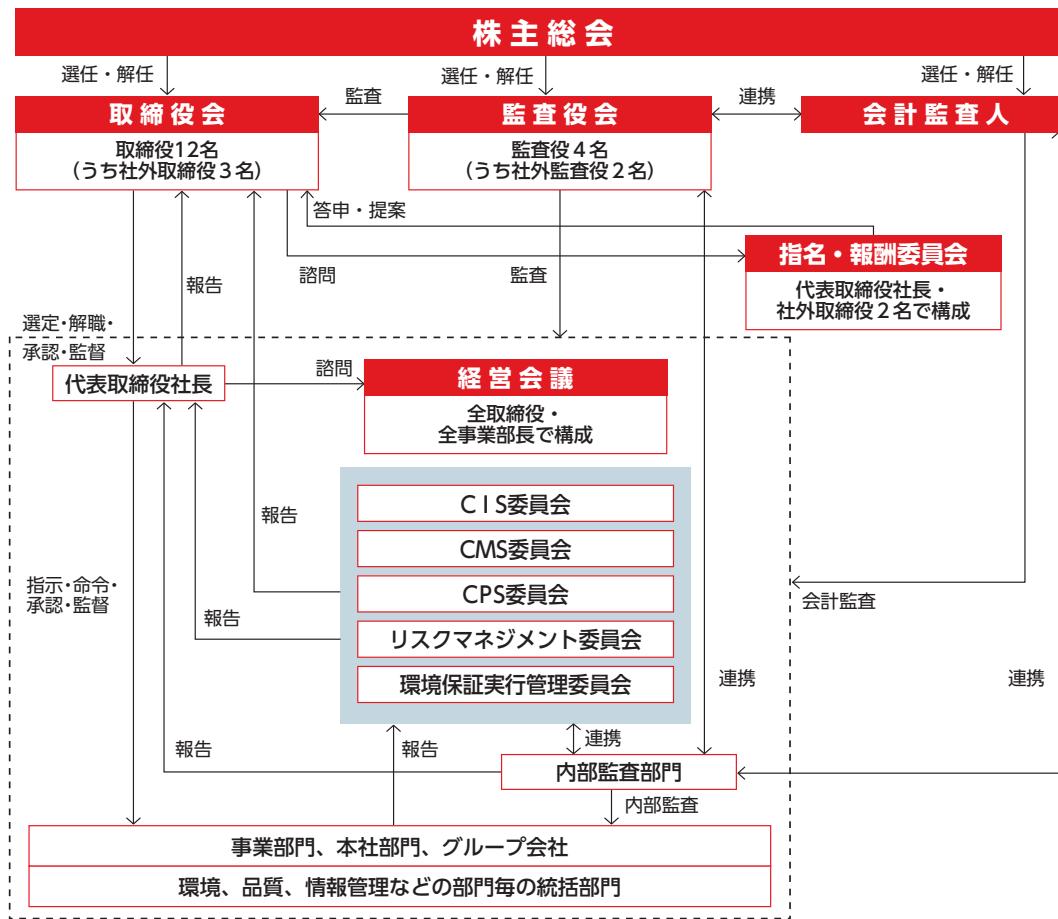
### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

当社ならびにその子会社からなるキヤノン電子グループは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、普遍の行動指針である「三自の精神（自覚・自発・自治）」および「キヤノングループ行動規範」に基づき遵法意識の醸成に努めるとともに、当社代表取締役社長および各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キヤノン電子グループ全体の「経営の透明性」を確保しております。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの体制図



# 1. コンプライアンス体制および当該体制の運用状況

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ① 取締役会は、キヤノン電子グループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定とともに、代表取締役社長および業務執行取締役等（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受ける。

## (運用状況)

当期、取締役会を16回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。

- ② 取締役等および従業員が業務の遂行にあたり守るべき基準として「キヤノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。

## (運用状況)

「キヤノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修のほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会（「コンプライアンス週間」）を設け、コンプライアンスの徹底を図りました。

- ③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備する。

## (運用状況)

リスクマネジメント委員会の活動を通じ、リスクの把握と業務プロセスの検証および改善を行いました。詳細は下記2. ①のとおりであります。

- ④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。

## (運用状況)

三様監査（監査役監査、会計監査人監査、内部監査）を行っており、監査役、会計監査人および内部監査部門（監理室）は密に情報交換を行い、必要に応じて改善提案を行いました。

- ⑤ 従業員は、キヤノン電子グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができるところとする。また、当社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

## (運用状況)

内部通報窓口を設置し社内に周知し事実申告に対応しています。社内に周知する際に、不利益な取り扱いの禁止も明示しています。なお、当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

## 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

### 2. リスクマネジメント体制および当該体制の運用状況

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ① リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キヤノン電子グループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従つて当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会に報告する。

（運用状況）

リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や独占禁止法、外為法、労働法などの主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、キヤノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- ② 取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議および各種経営専門委員会において慎重に審議する。

（運用状況）

当期、経営会議を12回開催し、また毎月開催される事業打合せ、関係会社事業打合せを通じ、当社グループの様々な事業案件について慎重に報告、審議および決定を行いました。

### 3. 効率的な職務執行体制および当該体制の運用状況

（会社法施行規則第100条第1項第3号）

- ① 取締役等は、代表取締役社長の指揮監督の下、分担して職務を執行する。

（運用状況）

代表取締役社長および他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行（決裁を含む）しております。

- ② 代表取締役社長は、「中期経営計画」を策定し、キヤノン電子グループ一体となった経営を行う。

（運用状況）

代表取締役社長は、当社事業部および国内外子会社との議論をふまえて中期経営計画および必要な施策を決定しており、これによりグループ経営としての一体性を確保しております。

## 4. グループ管理体制および当該体制の運用状況 (会社法施行規則第100条第1項第5号)

当社取締役会が定めるグループ会社に関する管理基本方針に基づき、グループ会社の重要な意思決定について、以下のとおり、当社からの承認および当社に対し報告を要する事項を定め、キヤノン電子グループの内部統制システムを整備する。

- a) 重要な意思決定について、当社の事前承認を得ることまたは当社に対し報告を行うこと。

(運用状況)

当社は、月に1回開催される関係会社事業打合せにおいて、一定の事項につき子会社から報告を受けるほか、重要事項につき事前承認を行いました。

- b) リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。

(運用状況)

上記2. ①のとおり、キヤノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。

(運用状況)

各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準や手続を適宜見直しており、一定の金額以上の決裁については親会社の承認が必要とする仕組みを作り運用しています。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- d) 「キヤノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底のほか、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制) およびコンプライアンス教育体制を整備すること。

(運用状況)

上記2. ①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。

- e) 内部通報制度を設けるとともに、会社の方針として、内部通報者に対する不利益の禁止を宣言すること。

(運用状況)

各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止の徹底を図っております。

## 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

### 5. 情報の保存および管理体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役会議事録および取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧できることとする。

(運用状況)

取締役会議事録、経営会議議事録や社長決裁書等の記録は、各所管部門が適切に保存・管理しております。また取締役、監査役および内部監査部門は、その職責を果たすため、当期、必要に応じ、それらの記録を閲覧しましたはその写し入手しております。

### 6. 監査役監査体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第3項)

- ① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役を補助すべき従業員を指名する。この従業員は、所属部門の業務と兼務とするが、補助すべき監査役の職務に関連して取締役の指揮命令を受けず、この従業員の人事異動には、事前の監査役会の同意を要する。

(運用状況)

本社管理部門の担当者が補助しています。

- ② 監査役は、取締役会のみならず、経営会議、リスクマネジメント委員会等の社内の必要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。

(運用状況)

社外監査役を含め、監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営会議等の必要な会議にも適宜出席しております。

- ③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。

(運用状況)

本社管理部門の責任者またはその担当者は、重要な案件について、適宜監査役への報告および議論を行いました。なお、当期、監査役に報告された重大な法令違反等の案件はありませんでした。

- ④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。

(運用状況)

法令に基づき、会計監査人から監査役に対して事業年度の監査結果につき定期報告が行われました。また、監査役は、適宜、監査状況を会計監査人から聴取しております。

- ⑤ 監査役は、キヤノン電子グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、キヤノン電子グループ各社の巡回監査を行い、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。

(運用状況)

監査役は、年間スケジュールを立て、定期的に子会社の巡回監査を行いました。また、子会社の往査の際には、各子会社の監査役と情報交換を行いました。

- ⑥ 会社の方針として、監査役に報告または通報した者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

(運用状況)

内部通報窓口の設置に関する社内通達で宣言しています。

- ⑦ 監査役会は、当社およびキヤノン電子グループ各社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。

(運用状況)

当社は監査役会の立案に基づき、必要となる予算を確保しました。当期、監査を実施するにあたり、予算が不足する事態は生じませんでした。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体质強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

# 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

## 資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
<b>流動資産</b>	<b>75,218</b>	<b>70,698</b>
現金及び預金	19,043	26,434
受取手形及び売掛金	23,328	23,393
商品及び製品	1,292	969
仕掛品	4,099	3,028
原材料及び貯蔵品	103	86
短期貸付金	25,000	15,000
繰延税金資産	283	297
その他	2,068	1,488
<b>固定資産</b>	<b>37,781</b>	<b>37,522</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>32,226</b>	<b>32,761</b>
建物及び構築物	10,925	11,337
機械装置及び運搬具	2,494	3,767
工具、器具及び備品	3,091	2,964
土地	15,094	14,620
建設仮勘定	621	71
<b>無形固定資産</b>	<b>1,589</b>	<b>1,493</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,965</b>	<b>3,267</b>
投資有価証券	1,421	1,041
繰延税金資産	1,869	1,406
その他	674	820
貸倒引当金	△0	△0
<b>資産合計</b>	<b>112,999</b>	<b>108,221</b>

## 負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
<b>流動負債</b>	<b>17,008</b>	<b>17,420</b>
買掛金	11,473	10,947
電子記録債務	544	2,006
未払費用	1,384	1,330
未払法人税等	1,436	1,260
賞与引当金	378	352
役員賞与引当金	29	32
受注損失引当金	264	11
その他	1,495	1,479
<b>固定負債</b>	<b>4,400</b>	<b>2,815</b>
役員退職慰労引当金	221	221
退職給付に係る負債	3,970	2,421
繰延税金負債	32	19
その他	175	152
<b>負債合計</b>	<b>21,408</b>	<b>20,235</b>

## 純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
<b>株主資本</b>	<b>92,350</b>	<b>88,503</b>
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,602	9,595
利益剰余金	80,361	76,519
自己株式	△2,582	△2,580
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△2,181</b>	<b>△648</b>
その他有価証券評価差額金	262	348
為替換算調整勘定	413	524
退職給付に係る調整累計額	△2,858	△1,520
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,421</b>	<b>129</b>
<b>純資産合計</b>	<b>91,591</b>	<b>87,985</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>112,999</b>	<b>108,221</b>

# 連結損益計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
<b>売上高</b>	<b>90,767</b>	<b>83,769</b>
<b>売上原価</b>	<b>70,345</b>	<b>62,732</b>
<b>売上総利益</b>	<b>20,422</b>	<b>21,036</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>10,916</b>	<b>11,430</b>
<b>営業利益</b>	<b>9,505</b>	<b>9,605</b>
<b>営業外収益</b>	<b>155</b>	<b>291</b>
受取利息及び配当金	78	74
助成金収入	26	7
為替差益	—	170
その他	51	38
<b>営業外費用</b>	<b>159</b>	<b>10</b>
為替差損	152	—
その他	6	10
<b>経常利益</b>	<b>9,502</b>	<b>9,886</b>
<b>特別利益</b>	<b>100</b>	<b>28</b>
固定資産売却益	16	20
子会社株式売却益	75	—
投資有価証券売却益	8	7
<b>特別損失</b>	<b>15</b>	<b>15</b>
固定資産除売却損	15	15
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>9,587</b>	<b>9,899</b>
法人税、住民税及び事業税	2,373	2,073
法人税等調整額	172	80
当期純利益	7,041	7,745
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△65	6
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>7,106</b>	<b>7,739</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

## 計算書類

## 貸借対照表 (2018年12月31日現在)

## 資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
<b>流動資産</b>	<b>64,081</b>	<b>61,899</b>
現金及び預金	11,130	20,125
受取手形	37	264
売掛金	21,158	21,029
商品及び製品	1,046	751
仕掛品	3,572	2,226
原材料及び貯蔵品	63	58
短期貸付金	25,000	15,770
未収入金	1,023	1,196
繰延税金資産	224	259
その他	823	217
<b>固定資産</b>	<b>50,413</b>	<b>48,576</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>30,047</b>	<b>30,060</b>
建物	9,218	9,523
構築物	285	295
機械及び装置	2,291	2,702
車両運搬具	49	34
工具、器具及び備品	2,999	2,867
土地	14,657	14,575
建設仮勘定	545	61
<b>無形固定資産</b>	<b>949</b>	<b>860</b>
借地権	57	57
ソフトウエア	872	779
施設利用権	16	17
その他	3	5
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,416</b>	<b>17,656</b>
投資有価証券	1,380	982
関係会社株式	15,930	14,651
長期前払費用	25	26
前払年金費用	377	0
繰延税金資産	1,077	1,218
その他	625	777
<b>資産合計</b>	<b>114,494</b>	<b>110,476</b>

## 負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
<b>流動負債</b>	<b>21,317</b>	<b>20,951</b>
買掛金	10,983	10,498
電子記録債務	544	2,006
短期借入金	6,000	5,000
未払金	259	224
未払費用	1,185	1,081
未払法人税等	1,347	1,191
未払消費税等	99	67
預り金	522	479
賞与引当金	283	269
役員賞与引当金	29	32
その他	59	99
<b>固定負債</b>	<b>229</b>	<b>236</b>
役員退職慰労引当金	221	221
その他	7	14
<b>負債合計</b>	<b>21,546</b>	<b>21,187</b>

## 純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
<b>株主資本</b>	<b>92,689</b>	<b>88,959</b>
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,595	9,595
資本準備金	9,595	9,595
その他資本剰余金	0	0
<b>利益剰余金</b>	<b>80,707</b>	<b>76,975</b>
利益準備金	129	129
その他利益剰余金	80,578	76,846
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	61,578	57,846
<b>自己株式</b>	<b>△2,582</b>	<b>△2,580</b>
評価・換算差額等	258	329
その他有価証券評価差額金	258	329
<b>純資産合計</b>	<b>92,948</b>	<b>89,288</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>114,494</b>	<b>110,476</b>

# 損益計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
<b>売上高</b>	<b>77,441</b>	<b>72,146</b>
<b>売上原価</b>	<b>59,405</b>	<b>53,659</b>
<b>売上総利益</b>	<b>18,036</b>	<b>18,487</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>8,764</b>	<b>9,435</b>
<b>営業利益</b>	<b>9,271</b>	<b>9,051</b>
<b>営業外収益</b>	<b>215</b>	<b>690</b>
受取利息及び配当金	160	557
助成金収入	21	6
為替差益	—	107
その他	33	19
<b>営業外費用</b>	<b>196</b>	<b>10</b>
支払利息	7	6
為替差損	183	—
その他	5	4
<b>経常利益</b>	<b>9,290</b>	<b>9,731</b>
<b>特別利益</b>	<b>171</b>	<b>20</b>
固定資産売却益	16	20
子会社株式売却益	147	—
投資有価証券売却益	8	—
<b>特別損失</b>	<b>15</b>	<b>13</b>
固定資産除売却損	15	13
<b>税引前当期純利益</b>	<b>9,446</b>	<b>9,739</b>
法人税、住民税及び事業税	2,242	1,940
法人税等調整額	207	182
<b>当期純利益</b>	<b>6,997</b>	<b>7,616</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

キヤノン電子株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志村さやか印

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

キヤノン電子株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志村さやか印

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月13日

キヤノン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 川名達也印

常勤監査役 林潤一郎印

監査役 岩村修二印

監査役 中田清穂印

(注) 監査役岩村修二、監査役中田清穂は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上が会社法第437条および第444条に基づく提供書類であります。

# 株式のご案内

**事業年度** 1月1日から12月31日まで

**定時株主総会** 3月

**上記基準日** 12月31日

**中間配当基準日** 6月30日

**期末配当基準日** 12月31日

**株主名簿管理人 および** 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

**特別口座 口座管理機関** みずほ信託銀行株式会社

**株式事務のお問合せ先** 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の振込指定等のお手続きは、  
株主様が口座を開設されている証券会社等にお問合せください。  
未払い配当金のお支払い手続き、または特別口座に記録された株式に関する  
お手続きは、下記みずほ信託銀行にお問合せください。

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

**単元株式数** 100株

**公告方法** 電子公告 (<https://www.canon-elec.co.jp/>)

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をするこ  
とができる場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

**上場証券取引所** 東京証券取引所市場第1部

**証券コード** 7739

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピック

# トピックス

## 打ち上げに成功したJAXAの小型ロケット「SS-520 5号機」に参加、装置の実証実験に成功

2018年2月3日、JAXA（宇宙航空研究開発機構）が打ち上げに成功した小型ロケット「SS-520 5号機」の実証実験に当社も参加しました。当社はアビオニクスというロケットの航行を担う電子制御装置全般の開発を担当し、実証実験は無事成功しました。将来的にはキヤノン電子グループでロケットを製造し、専用のロケット発射場を建設する予定です。人工衛星の製造から打ち上げまで、ワンストップでの提供を実現し、宇宙関連市場のニーズにこたえます。



## 「第4回やさい王国昭和村河岸段丘ハーフマラソン大会」協賛

2018年5月27日、「第4回やさい王国昭和村河岸段丘ハーフマラソン大会」が、当社赤城事業所の所在地である群馬県利根郡昭和村で開催されました。当日は青空の下、1,500名のランナーが新緑の赤城高原を駆け抜けました。当社は2015年の第1回大会よりメインスポンサーとして大会に参加し、成績優秀者にキヤノン製品が授与されました。



## ドキュメントスキャナー ImageFORMULA DR-G2140/G2110 発売

2018年10月、高速スキャンと高品質の画像処理を実現したドキュメントスキャナー「DR-G2140/G2110」の販売を開始しました。最大500枚の給紙フィーダーと、DRプロセッサー・新CIS（コンタクトイメージセンサー）の搭載により最速毎分140枚（DR-G2140の場合）の高速処理が可能です。また、新しい画像処理機能「Active Threshold」を搭載し、様々な種類の原稿をまとめてスキャンしても、ページ毎に文字がくっきり見える画像処理を実行します。大量のスキャン業務の生産性を向上することが可能です。



## 植物工場向け自動生産装置を開発し、フルルレタスの生産を開始

2018年12月より当社で新たに開発した「植物工場生産設備および自動生産装置」を用いて赤城事業所内でフルルレタスの栽培がスタートしました。同時に自社開発した自動生産装置の他社への販売も開始しました。なお、2019年1月からは、この植物工場で生産されたフルルレタスを全事業所の社員食堂のサラダバー等で提供しています。



## 働き方改革支援ソフトウェア「SML Blue」リリース

2018年2月、パソコン動作を可視化することで従業員の働き方を把握し、業務習慣の見直し・改善に結びつける働き方改革を支援するソフトウェア「SML Blue」を新たにリリースしました。このソフトウェアを導入することにより、パソコンの動作時間や操作頻度、アプリケーション使用状況等を可視化することができます。勤務実態を正確に把握できるだけでなく、上司とのコミュニケーションを通じてより適切なタイムマネジメントを促し、生産性や業務品質の向上に貢献しています。



## 社会貢献活動～新入社員環境保護活動ほか～

2018年4月20日、埼玉県秩父市の三峯神社にて、本年度新入社員92名が環境保護活動を行いました。この活動は新入社員研修の一環として2005年度より実施しており、社会貢献活動の一端を体験すると共に、環境保全の大切さを理解することを目的にしています。また当社は、社会貢献の一環として、国指定重要無形民俗文化財であり、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に登録された秩父夜祭の花火の協賛をはじめ、各種支援をしています。



## 「第66回秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会」特別協賛

2018年9月9日、「第66回秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会」が、当社本社所在地である埼玉県秩父市で開催され、当日は600名を超える参加者が熱戦を繰り広げました。当社は特別協賛企業として大会に参加し、高校生上級クラスの成績優秀者に対し、キヤノン電子杯としてカップとキヤノン製品を贈呈しました。



## 歯科用ミリングマシンMD-350・小型射出成形機ML-100 2018年度グッドデザイン賞受賞

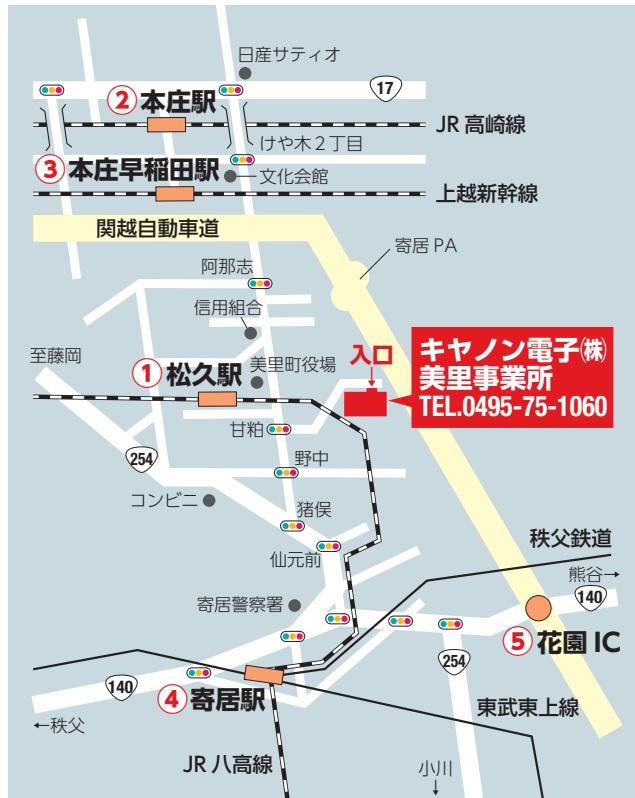
2018年11月、当社の歯科用ミリングマシン「MD-350」（左）と小型射出成形機「ML-100」（右）が、2018年度グッドデザイン賞を受賞しました。「MD-350」は小型三次元加工機で培った強みを歯科医療向けに転用し価値を生み出そうとしている点が、「ML-100」は他の成形機にない自由な設置性、金型交換の容易さ、シンプルな操作性が、それぞれ評価されました。当社製品のグッドデザイン賞受賞は、2017年度に受賞した超小型人工衛星「CE-SAT-II」に続き、2年連続となります。



# 株主総会会場ご案内略図

日 時 2019年3月27日(水曜日)午前9時

会 場 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地  
キヤノン電子株式会社 美里事業所 会議室



## 交 通

① JR高崎線「松久駅」  
徒歩約15分

② JR高崎線「本庄駅」  
車で約20分

③ JR上越新幹線「本庄早稲田駅」  
車で約15分

④ JR八高線・東武東上線・秩父鉄道「寄居駅」  
車で約20分

⑤ 関越自動車道「花園 IC」  
車で約20分

# Canon

キヤノン電子株式会社

本 社

〒369-1892  
埼玉県秩父市下影森1248番地  
電話 0494-23-3111

東京本社

〒105-0011  
東京都港区芝公園三丁目5番10号  
電話 03-6910-4111

ホームペー

<https://www.canon-elec.co.jp/>

